

大阪経済大学における内部質保証のための全学的な方針および手続

1 内部質保証に関する基本的な考え方

本学は、建学の精神「自由と融和」、教学理念「人間の実学」および目的の実現に向けて、内部質保証システムを構築し十全に機能させ、恒常的・継続的に教育等の質の保証および向上に取り組む。

ここでいう内部質保証とは、学内で、PDCAサイクルを適切に機能させることによって、教育等の質の保証および向上を図り、それらが適切な水準にあることを自らの責任で説明し証明していく恒常的・継続的プロセスのことである。

2 体制

本学の内部質保証を推進するため、以下の組織により内部質保証システムを構築する。

なお、大学運営に関する事項については、大学運営に係る内部質保証推進会議のもとで質の保証および向上に取り組むこととする。

(1) 全学内部質保証推進会議

内部質保証の推進に責任を負う組織として、学長を議長とする全学内部質保証推進会議を置く。同会議は、自己点検・評価の結果に基づく諸活動の改善・向上を推進する等、PDCAサイクルが適切に機能するよう管理する役割を担う。

(2) 全学自己点検・自己評価委員会

全学的な自己点検・評価を推進するための組織として、全学内部質保証推進会議のもとに学長が指名する委員を委員長とする全学自己点検・自己評価委員会を置く。同委員会は、学部・研究科、センターおよび事務組織等の各組織（以下「各組織」という。）が実施する自己点検・評価の結果を踏まえ、全学的な自己点検・評価を実施する役割を担う。

(3) 各組織

各組織は、教育等に関する方針・計画に基づく諸活動の自己点検・評価を実施するとともに、その結果に基づき、改善・向上に取り組む役割を担う。

また、学部・研究科には各学部・各研究科自己点検・自己評価委員会を置き、執行部と協働して自己点検・評価を行う体制とする。

(4) 外部評価委員会

自己点検・評価の客観性・妥当性を確保するため、学外有識者で構成する外部評価委員会を置く。同委員会は、本学の取り組みについて評価・助言を行う役割を担う。

3 手続

各組織は、3つのポリシーおよび中期計画等の方針・計画に基づき教育等に取り組む。また、定期的に自己点検・評価を実施し、その結果を全学自己点検・自己評価委員会に報告する。

全学自己点検・自己評価委員会は、各組織の自己点検・評価の結果を踏まえ、全学的な自己点検・評価を実施し、その結果を全学内部質保証推進会議に報告する。

全学内部質保証推進会議は、全学自己点検・自己評価委員会からの報告を踏まえ、教育等の改善・向上策に関して審議し、方針・計画や各組織の取り組みに反映させることで内部質保証を推進する。なお、社会に対する説明責任を果たすため、自己点検・評価の結果を公表する。

また、自己点検・評価の客観性・妥当性を確保するため、必要に応じて、外部評価委員会が本学の取り組みについて評価・助言を行う外部評価を実施する。本学は、外部評価の結果を踏まえ、教育等の改善・向上に取り組む。

各教員においても、授業評価アンケートによる点検・評価の結果等を踏まえ、教育等の改善・向上に取り組む。

なお、具体的な流れは、別紙「内部質保証システムにおける業務フロー図」に示す。

以上

内部質保証システムにおける業務フロー図

